

第 1 2 回 関川流域委員会 議事要旨

事務局

1. 概要

関川水系河川整備基本方針の策定を受け、関川流域委員会に「基本方針の内容」を報告し、「第 2 回関川流域フォーラム」の結果報告の他、「河川整備計画の一般的な内容」「関川河川整備計画と関川流域委員会」「関川河川整備計画原案の目標（案）」について議論した。

その結果、河川整備計画について、更に次の段階へ進めるため、議論の要点をまとめて、次回の流域委員会で議論することとした。

2. 主な議論の内容について

- 1) 関川水系河川整備基本方針は基本的に三つの構成で治水・利水・環境となっており、利水、環境についてはほぼ良いが焦点は治水である。治水のさらに焦点は放水路であり、抜本的な治水対策となっている。放水路が妥当という結論であるが、家屋移転や橋梁の再改築、県道・国道の付け替え等の再改築など、経済計算や数量的に把握しないと判断できない部分があるのではないかと。定性的にあの地域（関川・保倉川下流地域）はラグーン地帯であり、なべ底の地形で水が非常にたまりやすい。そして長い干拓の歴史の中で、戦後、新堀川が完成した。そういう歴史的状況や自然環境の状況はわかっているが、やはりここは反対住民もいるので、判断できる定量的、数量的な資料を示してほしい。
- 2) 合意形成というのは本当に重要なことである。例えば保倉川放水路に関して合意形成ということになると、放水路の該当する地域の人達に、補償や移転について並行しなかったら、絶対合意はできないと思う。細かいデータだけで放水路が重要だから承知しなさいということになれば、絶対地域の方は返事をしない。どこに移転して、どれだけ補償されるのかということと並行して進めていくべきではないのか。
- 3) 関川水系河川整備基本方針を見て「河川整備の基本となるべき事項」は非常に重要だと思った。その上で、基本方針は直轄管理区間というか本川に目がいつているという感じがする。国は直轄管理区間の整備の担当であるが、流域全体に対する責任があると思うので、他の省庁や農林の関係、山林との関係、湖沼の管理、源流の管理など、総合的な判断を踏まえて市民の議論を聞いてほしい。又、河川整備においては、当面の災害復旧費や整備費用に限定するのではなく、自然との調和、環境との調和などグレードの高い整備を目指してほしい。

4) 7.11 水害（平成7年7月発生）の翌年、平成8年に法線（保倉川放水路）が出たことを踏まえ、地元では放水路の件である程度承知していると思うが、平成9年にある程度の基本路線の発表があった当時は、反対地域、分流元になる松本地域含め6町内会が反対の陳情を出している。当時は建設省であったが、合意を得るとするのは頸城区（旧頸城村）として大変であった。

第2回関川流域フォーラムでも地域から30名以上が出席し、話しを聞いた中で質問、意見があった。昭和46年に法線等が噂になったが、それから（分岐点が）上流の方へ行き、今ここで松本基準点よりも上流にセットされている。その辺も地元では、何故そのようになったのかという思いがある。住民に十分説明をするようなことがなければ合意ができないのではないかと。住民感情を考えた上で、これから決まる段階の放流分岐点を十分説明できるようにお願いしたい。

5) 関川流域委員会でいろいろ検討してきた中身が、国土交通省からようやく具体的な形になった。環境、利水の問題は、もちろん同時並行して考えていく中で、一番の問題点はやっぱり治水の問題である。治水ということになると、今までいろいろと言われている分流は、これはもう当初から考えていることであり、その辺の合意形成をどう得るかということに尽きる。長い間、いろいろ経過し、「反対」、「賛成」もあるが、かなりの期成同盟や促進期成同盟など、色々な要望書というのが関係者のもとに出されている。これらは、全部治水の関係を網羅した要望書が出されている。その要望書の中には、保倉川放水路を強く要望しており、直接不利益を被る皆さん方と、合意形成をどうするかということがポイントになるのではないかと。徐々に理解されてきているということが、今までの経過の中で考えられるので、国土交通省が非常によい時点で、治水の整備計画という方針を出されたということは、まずよかったと思っている。

6) 基本方針、そして今、整備計画の整備目標というものが出されて、環境の整備目標、利水の整備目標について、おおむね30年を目処とした目標が、色々な関係機関等と協議しながら、検討委員会を立ち上げ、流域全体を考えていくという姿勢がある意味出ている。特に昨年、一昨年から、この関川流域委員会では流域全体を対象に意見を聞いてきた。下流域ではもちろん治水、中流域等々では川に近づけない状況、上流域等々、中流から上流までも生き物、生物がいなくなった等々の意見、いろいろ聞いてきた。やはり国交省直轄区間は12.2キロ、保倉川1.6キロであるが、この上越地域を引っ張るよう流域全体を視野に入れながら整備計画について、案を作成してほしい。

昨年、第2回の関川流域フォーラムを開催して、その中で「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」が採択されたが、その最後の言葉で「線から面へ、地

域のつながりと多様性を踏まえて、住民が主体となる安全で親しみのもてる川づくりを目指して」ということを関川流域委員会でまとめた。これをしっかりとした土台にし、整備計画案をぜひ練ってほしい。私どもはやはりこれに沿ってきちんと意見を述べていきたい。

7) 関川にかかわったのは三十何年も前で、漁場、内水面漁場や工場排水と自然、火山性の水銀に関する問題、平成7年7月11日に起きた土石流の後の生物回復の問題を5年半携わり、関川に関する知見がある。それから助教授の時に関屋分水路、それから新発田放水路、福島潟放水路など、いろいろ解決してきた。この保倉川放水路にしても、これから大変かもしれないが、やはり委員会としても責任を持って解決していかなければと思う。

それから、治山、治水ということが目的であるが、私の経験ではやはりもう一つ、海への効果、養浜効果、漂砂の検証など、事務局はデータを出し、デメリットもあるが、メリットもあるということをきちんと示した方がよい。

8) メーンテーマで話しがあった保倉川分水の関連に関して、この流域委員会の中でもう一度きちんと審議し、まず流域委員会の中で合意形成を図らなければいけないのではないかと感じている。車座意見交換会でいろいろ感じたことがあり、その中で、直轄管理区間ではない上流部等で漏水問題があり、なかなか水と親しめないなど、色々な思いを我慢しているという意見もあった。関係省庁と連携をして、ぜひ取り組んでほしい。

9) 行政に対する信頼性ということを考える上で重要なのは、具体的な数値が出てきた時に、その数値がどうやって算出されたという説明が科学的になされているかが大事。今回確率分布があり、技術的なものがあるが、例えばもう少し流出解析について、詳しく説明があった方がよいのではないか。

保倉川放水路ができたときに、本当に機能するというのは365日のうちの1日か2日ぐらいのためにつくる施設ではないのか。「機能する」「洪水が起こる」というのは、1年に1回か2回の出来事で、そのために造るわけであり、「維持費用はどの程度必要か」「塩水の遡上」等について説明が必要。

10) これまでの5年間、委員会としていろいろ流域全体について議論し、災害、環境、利水などについて取り組んだ。その成果は貴重な財産となっている。今回、具体的に保倉川の放水路の案がでてきた。水害防止対策として放水路計画は大事な一つの選択肢と思うが、個々の問題になると、それぞれの利害も関わる話し合いにもなろう。放水路計画について経済性の問題、法線の位置などいろいろと検討されて決められたと思う。この辺の説明をしてもらい、我々自身が理解・納得し、全体的に有

益な議論ができればと思っている。

11) 治水や地域住民の合意を得るということに関してはそれでよいと思っている。一つだけ気になるのは、予期せぬ出来事があった時、つまりもの凄い大雨があった場合、そういう場合にどうするかということ。これは実際の問題が中心であるが、やはり何らかの事をこのような機会の時に考え、特に県や市においても議論しておいたほうがよいのではないか。

12) この流域委員会の同意と、それから住民の方々、過去何回か地域を指定し会合の機会があったが、そういう方々に対する報告など、きめ細かに話しをした方がよいのではないか。ここだけの議論ではないということである。

13) 公表された整備基本方針は、以前から主張していた「地域の合意形成を図ってもらいたい」ということに対し、（基本方針本文 P9）「関連地域の関係者との合意形成を十分に図りつつ実施する」という表現で盛り込んでいただいた。大変評価と感謝を申し上げたい。今後とも広く地域の皆様のご理解とご協力を得ながら抜本的な治水対策について、この実現に向けて、国と県と連携しながら対応していきたいと思っている。

2点目は、他の委員からも話があったが、流域全体で整備基本計画をつくってもらいたいということであるが、上越市では限界集落の調査をしている途中である。中山間地域に行けば行くほど集落が維持できないという集落が増えてきている。それが国土、山や河川や様々な所に与える影響というものが多大なものになってきているのではないかという危惧の念を持っている。そういう意味においては、河川は下流だけでなく、上流、中流、下流とも相まって海に流れており、自然の体系をなすものであり、河川整備の予算というのは維持管理から含めて、この自然が一体となって機能していくように図っていくという大きな筋書きが重要なのではないかと考えている。こういった点も配慮されながら、きちんと整備方針を出していくということが肝要なのではないかと考えている。

14) 保倉川の支川、三和区では雨が降ると毎年、100年に1回のような雨で水がつく。その原因は、どうしても保倉川にもう水が流せないという状況がある。その度に、今までにない洪水に見舞われているというような現状もあり、支川の状況をもう少し詳しく示してほしい。

それから、保倉川分水路の話もあったが、分水路をつくった時、環境の変化がどうなるのか。砂浜を割った時に日本海の砂あらしがどういった程度になるのか。環境に及ぼす影響もぜひ聞かせてもらいたい。

それから、関川の水銀の問題があるが、これは大きなプロジェクトで、水銀の関

川という面を返上できるような施策を考えていくことも大事と思っている。

- 15) 流域という視点については、必ずしも直轄区間だけの整備でなく、流域という視点をぜひ維持、堅持してほしいという意見があった。

計画の合理性ということに関する指摘、数量的な材料、いろいろな手法の合理性、洪水時だけでなく平時の状態、環境のアセスメント、合理性の説明、住民の方々への説明、あるいは補償・移転と並行して進む、という意見があった。

流域委員会では、ある種の合意が得られるというような方向性のための議論は必要である。

第2回関川流域フォーラムで承認を得た「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」は、これまでのアンケート調査、ワークショップでの議論、第1回関川流域フォーラム、車座方式住民座談会での意見を集約したものであり、この「目指して」を、ある種のよりどころにしながら、この河川整備計画を議論する視点がある。

最後の項目は、一番関心のあるところであり、河川整備計画原案の目標（案）に、「目指して」の1項目、1項目が相当し、高く評価している。ただし、この中で治水に対して戦略的にどこを守り、どういうふうに、どこを優先的にするかということについて、絞らざるを得ないという議論をしているが、それがこの地域の住民の方々に、各委員が保倉川放水路であるという認識を持っているかが一つの鍵となる。

この整備計画を今回目標、原案の目標という形で項目別に出したものを、更に次の段階へ進めるため、次会の流域委員会では、特に数値目標、合理性、流域の考え方がなどの点に重点を置く。

各委員においては、本日の説明、議論を踏まえ、更に検討し、次回の会合の議論につなげたい。各委員から意見は要点をまとめ、これからの議論の一つの視点にしたい。

以 上